独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	正栄食品工業株式会社	コード	8079
提出日	2022/1/5	異動（予定）日	2023/1/27
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に独立役員の選任議案が付議されるため		
☑　独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	甲斐　隆	社外取締役	○										△					有
2	橋詰　豪	社外取締役	○										△					有
3	田内　直子	社外取締役	○										△					有
4	遠藤　喜佳	社外監査役	○													○		有
5	相川　高志	社外監査役	○													○		有
6	飯島　信幸	社外監査役	○													○	新任	有

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	以前勤務していた三井物産㈱は当社との間に商品・製品の仕入・販売の取引関係があります。これらの取引は他の一般の取引先と同様の条件であり、取引規模は当社連結仕入・販売金額総計の1%未満です。	大手総合商社の食品部門での国内外での勤務を通じ、豊富な経験を有し、内部監査部の検査役およびグループ企業での監査役を歴任されることで、会社の経営に関与されており、幅広い分野で深い見識をお持ちですので、企業倫理の観点からのご助言や独立した立場からの経営の監督をいただくことで、当社の企業価値の持続的な向上に資すると判断しております。また、東京証券取引所に定める一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しています。
2	以前勤務していたみずほ証券㈱は当社の主幹事証券であり、当社とみずほ証券㈱との間では、必要が発生した場合に随時、証券関連業務でのコンサルティング取引等が発生しておりますが、支払金額は当社連結ベースでの販管費の1%未満です。	大手証券会社の執行役員を務めるなど、金融業界において会社経営の関与を含む幅広い経験を有し、また、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会の大会運営局次長として大規模な組織の運営・とりまとめに深い知見を有されています。現在は他社での取締役経営企画部長として企業の経営へも参画されております。これらの経験から経営全般に関する助言や独立した立場からの経営への監督をいただけるものと判断しております。また、東京証券取引所に定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。
3	以前勤務していた味の素㈱は当社との間に商品・製品の販売の取引関係があります。これらの取引は他の一般の取引先と同様の条件であり、取引規模は当社連結仕入・販売金額総計の1%未満です。	大手食品メーカーでの営業や事業戦略の経験に加え、経営企画部門にてM&Aや中期経営計画策定業務に従事されるなど幅広い分野を経験されています。また、内部監査業務の統括やグループ企業での監査役を歴任するなど、内部統制や会社経営についても深い見識を持たれています。これらの経験から、当社のグループ経営や事業戦略分野などでの助言や独立した立場からの監督をいただけるものと判断しております。また、東京証券取引所に定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。
4		会社経営に直接、関与された経験はありませんが、大学教授として多くの著書を発行するなど、会社法務及び企業会計に精通しており、専門領域の視点や長年に亘り培われてきた知識・経験等を当社の監査機能に活かしていただけるものと判断しております。また、東京証券取引所に定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。
5		他社における社外監査役や監査法人の代表社員として組織の経営経験があり、公認会計士の資格を有していることから、長年に亘り培われてきた知識や経験等を当社の監査機能に活かしていただけるものと判断しております。また、東京証券取引所に定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。
6		社外監査役となること以外の方法で直接、会社経営に関与された経験はありませんが、国税庁にて税務の専門家として幅広い経験をされており、税理士の資格も保有されていること、他社における社外監査役の経験もあり、企業会計・税務に関する相当の知見を有しておられますので、これらの経験を当社の監査機能に活かしていただけるものと判断しております。また、東京証券取引所に定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しています。

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a.　上場会社又はその子会社の業務執行者
　b.　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c.　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d.　上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e.　上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f.　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g.　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h.　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i.　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j.　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k.　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l.　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。